

【令和3年度第9回市老連事業改革部報告】

事業改革部 池戸

※ 令和3年 4/30(金) 役員会 9:00～ 理事会 10:00～ 尾西庁舎5F

1) 連区・単位クラブ事業報告について 萩原連区＝鶴飼副会長

2) 令和3年度単位クラブ解散見込み＝ $\nabla 33(\nabla 17)$ $\nabla 2,000(\nabla 1,600)$ 歳入減＝ $\nabla 400$ 千円

原因＝コロナ感染拡大によりクラブ長の負担 不安等が大きくなり 解散につながった。

3) 意見交換会日程について

愛知県(名古屋市)＝4/20(火)～5/11(火)迄 まん延防止等重点措置が適用された。

5月→8月に延期する。 人と人との接触機会を減らす。(変異ウイルス感染対策)

5月	三条＝5/7(金) 13:30	朝日＝5/8(土) 10:00	千秋＝5/10(月)13:30
	浅井＝5/13(木) 9:30		
6月	丹陽＝6/4(金) 13:30	萩原＝6/5(土) 9:00	開明＝6/7(月)9:30
7月	木曾川＝7/2(金) 13:30	大和＝7/8(木)13:30	葉栗＝7/9(金)9:30
			宮西＝7/10(土)9:00

} 5月
判断

4) 令和3年市高年福祉課補助金及び提出書類について

事業補助金＝6事業48,000円 4事業44,400円 「令和2年度事業中止による返還＝45クラブ」

育成費補助金＝会員数50人以上 180円×会員数 50人未満 100円×会員数

4月＝決算額調及び領収証 年度活動実績	4/6(金)迄に提出
5月＝実態報告書 会員名簿 年度活動計画	5/14(金)迄に提出

7月＝補助金交付申請書・予算額調・補助金交付請求書・口座振込申請書兼委任状

5) 意見交換会からの要望事項回答について (連区＝11/22 単位クラブ＝195/430)

①補助事業完了報告書廃止 ※事業補助金返還基準の明確化

②年度活動報告書書式の簡素化

③印鑑廃止

④名誉会員制度承認(会費免除)

⑤会員名簿の書式改善

⑥決算額調(補助金額を越える範囲の領収証添付で承認)

⑦市高年福祉課との対面会議の推進

6) 令和2年度事業中止による単位クラブ負担金減額($\nabla 4,000$ 円)について

✓ ①令和3年度負担金＝5,500円 令和4年度負担金＝9,500円に戻す。

7) 市老連事業等の交通費支給について

①令和元年度＝出張旅費等経費削減を進め交通費支給の予算を確保した。

「参考資料＝一宮市職員旅費額条例施行規則」

補助

8) 一宮市老人クラブ連合会協力店募集について P/T発足 市高年福祉課2名 市老連3名

9) ①理事会(1回/月)開催の見直し ②高年福祉課 市老連提出書類の期限延長について

理事の提言

1. 中古農具(草狩り、水撒き等)の貸出推進(高齢者、独居老人宅の生活支援)
 2. パソコン・スマートホン教室の開催(高齢者の現代化対応)
 3. 各種体験の発表会開催(熟年、経験の共有化)
 4. 市老連会報の特集記事の企画(毎回)・・・(興味、関心の拡大化)
 5. 趣味の集いの開催(仲間を増やす)
 6. 市所有のバス利用で旅行ガイドブックの作成(資料の活用)
 7. メディア活用による市老連活動のPR(実態、課題、理解等の透明化)
 8. 市老連主催のバザー(資源再生、仲間作り)
 9. 人材バンクの開設、人材派遣サービス(人材活用)
 10. 理事会後にブロック別の懇談会の実施(幅広い意見聴取)
 11. 女性役員の拡大対策(女性活躍の場所提供、推進)
-
12. 理事会での各種資料を女性理事にも配布(何を話してるのかわからない)
 13. 理事会時飲み物を
-
14. 書類の提出・・・期限に余裕が欲しい
(例)3/26理事会で依頼 4/15連区でクラブへ依頼 5/13回収 5/28提出
通常の会合を利用すると「2ヶ月」かかる。コロナで特別回収。数が多く大変だった。
 15. ひとこえ運動の助成金¥1000(趣旨は理解できるが支払面倒・手間・いらぬ)
 16. 「理事バッジ」の廃止(時代遅れ)
 17. 市老連会報の校正(事前配布で検収・修正により十分なチェック)原稿配慮要(時間的)
 18. 補助金事務の手引き(3年度版に必須条件・毎月の実施条件未記載)
 19. 書類のペーパーレス化検討(パソコン可能クラブ限定・電子データ)
 20. ことぶき作品展の時期見直し
4月実態報告時に案内・7月補助金申請時に申込みの2段階ではどうか
 21. 警察。県老連の資料は理事1枚でなくクラブ数を(ダウンロード情報提供の検討)